

地方公共団体における各種ハラスメント対策の取組状況調査結果

【調査対象】都道府県、指定都市及び市区町村（首長部局） 【調査時点】令和6年6月1日現在 【前回調査】令和5年6月1日現在

- 各種ハラスメント防止のための措置の実施状況は、都道府県及び指定都市では既に措置済み※。市区町村では、96%超の団体が全て措置済みであった一方、一部又は全て未措置の団体は65団体（前回調査の208団体から143団体減少）。

※ ここでいう「措置済み」とは、事業主が雇用管理上の措置を講ずることが義務付けられている事項（別添2-1～2-3の「1. 措置の実施状況」）の措置状況をいう。

		全体		パワーハラスメント		セクシュアルハラスメント		妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント	
		全て措置	一部又は全て未措置	全て措置	一部又は全て未措置	全て措置	一部又は全て未措置	全て措置	一部又は全て未措置
都道府県 (47団体)	今回	47(100%)	—	47(100%)	—	47(100%)	—	47(100%)	—
	前回	47(100%)	—	47(100%)	—	47(100%)	—	47(100%)	—
指定都市 (20団体)	今回	20(100%)	—	20(100%)	—	20(100%)	—	20(100%)	—
	前回	20(100%)	—	20(100%)	—	20(100%)	—	20(100%)	—
市区町村 (1,721団体)	今回	1,656(96.2%)	65(3.8%)	1,671(97.1%)	50(2.9%)	1,684(97.9%)	37(2.1%)	1,658(96.3%)	63(3.7%)
	前回	1,513(87.9%)	208(12.1%)	1,556(90.4%)	165(9.6%)	1,582(91.9%)	139(8.1%)	1,518(88.2%)	203(11.8%)
全体 (1,788団体)	今回	1,723(96.4%)	65(3.6%)	1,738(97.2%)	59(2.8%)	1,751(97.9%)	37(2.1%)	1,725(96.5%)	63(3.5%)
	前回	1,580(88.4%)	208(11.6%)	1,623(90.8%)	165(9.2%)	1,649(92.2%)	139(7.8%)	1,585(88.6%)	203(11.4%)